

2025 年度

学校自己評価報告書

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

2026 年 6 月 19 日
学校法人神戸学園
専門学校アートカレッジ神戸

1. 学校の現況

1. 学校名

専門学校アートカレッジ神戸

2. 所在地

兵庫県神戸市東灘区向洋町中1-15

3. 沿革

1965（昭和40）年	11月	芦屋市に芦屋芸術学院創設
1967（昭和42）年	2月	各種学校芦屋芸術学院認可
1974（昭和49）年	1月	学校法人認可
1976（昭和51）年	4月	芦屋芸術学院専門学校認可
1982（昭和57）年	8月	無料職業紹介事業許可
1988（昭和63）年	11月	文部省専修学校職業教育高度化開発研究校に指定
1990（平成2）年	4月	文部省専修学校開放講座実施校に指定
	10月	芦屋市市民文化賞受賞
1991（平成3）年	4月	校名を「芦屋芸術情報専門学校」と改称し、六甲アイランドに移転
2001（平成13）年	4月	校名を「専門学校アートカレッジ神戸」と改称
2002（平成14）年	4月	学校法人神戸学園に設置者変更（兵庫県知事認可）
2005（平成17）年	2月	西校舎を増設（姉妹校：神戸動植物環境専門学校）
2008（平成20）年	4月	高等課程設置認可 総合アート学科（3年制）を設置
2013（平成25）年	4月	校名を「神戸スポーツアート Cocoro 専門学校」と改称
2015（平成27）年	4月	校名を「専門学校アートカレッジ神戸」と改称
2016（平成28）年	4月	国際コミュニケーション学科を設置
2018（平成30）年	4月	観光学科を設置
2019（令和元）年	4月	総合アート学科 ゲームコース設置
	5月	台湾 樹徳科技大學 来校 交流学习
	8月	実習施設 神戸学園水族館 AQUATEXT 設置
2020（令和2）年	3月	学校法人神戸学園 大規模修繕工事実施
2021（令和3）年	4月	ダンスインストラクター学科、通信制学科、DXビジネス学科を設置
		第1回 AKI 神戸キャリアフォーラム®2021 を開催
2022（令和4）年	4月	DXビジネス学科(2年制)、eスポーツ学科を設置
	12月	第2回 AKI 神戸キャリアフォーラム®2022/DX フォーラムを開催 オードリー・タン大臣講演

2023（令和5）年	8月	第3回 AKI 神戸キャリアフォーラム®2023/DX フォーラムを開催 開催オードリー・タン大臣基調講演パネルディスカッションオンライン登壇 JAL×ANA 対談 開催
2024（令和6）年	3月	文化・教養専門課程 観光学科、文化・教養専門課程 国際コミュニケーション学科が職業教育実践専門課程として認定を受ける
2025（令和7）年	3月	ダンスインストラクター学科を廃止

4. 学科の構成

専門課程

- ・文化・教養専門課程
イラストデザイン学科
国際コミュニケーション学科
- 観光学科
- 通信制学科
- eスポーツ学科
- DXビジネス学科(1年制)
- DXビジネス学科(2年制)
- ・工業専門課程
航空グランドハンドリング学科

高等課程

- ・文化・教養高等課程
総合アート学科

5. 学生数及び教職員数(専門課程)

- ・2026年5月1日時点学生数：2,160名
- ・2026年5月1日時点職員数：129名

6. 施設の概要

学校建物面積：6,874.46 m²

学校土地面積：1,750.13 m²

II. 評価の基本方針

自己評価は、本学の指名である学生・保護者満足を目指し、日々着実に経営し、職業教育を行うことで、その成果として業界への就職実績を上げるという目的に対して、それぞれの項目ごとの進捗を判断するものとする。

Ⅲ. 重点目標

1. 学生募集への積極的な取組

定員数を充足する学生の入学を実現する。

2. 社会への即戦力を輩出するための実践的な教育の実現

①教育理念・教育目標の周知徹底を図り、②教育環境を整え、③日々の教育活動を通じて、
④学習成果を高め、具体的には学生の出席率の向上及び退学除籍率の低減を実現する。

3. 学生の就職率の向上

学生支援を通じて、卒業生の就職率の向上を実現する。

4. 適切な学校運営法令順守等

適切な学校運営を行うとともに、法令順守体制を整える。

■評価項目

1. 教育理念・目的・目標

2. 教育課程、教育の実施、学修成果

3. 学生の受入れ学生支援

4. 教育実施組織・教員

5. 教育環境

6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組

項目評価

1. 教育理念・目的・目標

自己評価項目		評価
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3

専門学校アートカレッジ神戸は、教育基本法および学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に文化・教養専門課程を設置し、「あなたがいて私がいる」の基本理念を掲げ、教育に携わっている。この教育理念は、第一に授業（カリキュラム・シラバス）、第二に就職指導として具現化している。

2. 教育課程、教育の実施、学修成果

自己評価項目		評価
1 教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	2
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3
4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2

教育目的・教育目標及び養成する人材像に基づき、各学科・コースの教育課程を体系的に編成している。基礎知識・基礎技術の習得から、応用的な演習・実習、資格取得、就職活動へと段階的に学修できるよう授業科目を配置しており、各科目の内容に応じて講義、演習、実習、実技等の適切な授業形態で教育を実施している。また、授業内容に応じた教材を使用し、出席状況、課題提出、

作品・実習成果、試験結果等を踏まえ、成績評価基準に基づき評価を行っている。

職業実践専門課程においては、企業等と連携した実習・演習等を実施し、業界で求められる知識・技術や人材像を教育内容に反映している。さらに、各学科・コースの卒業認定方針に基づき、所定の単位・授業時数、成績、出席状況等を確認した上で卒業認定を行っている。学修成果については、資格取得、作品制作、進路決定状況等を通じて把握し、学生が希望する進路を実現できるよう、面談や就職指導を継続的にを行っている。

3. 学生の受入れ学生支援

自己評価項目		評価
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	3
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム	3
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3
3 多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2
4 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	3
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3

学生の多様な価値観・社会性を育成するため、入学者の受け入れにあたっては、入学希望者の目的や適性を確認し、公正な選考を行っている。また、入学後は個別指導型の授業や定期的な面談を通じて、学生一人ひとりの状況を把握し、「あなたがいて私がいる」の教育理念に基づいた支援を行っている。留学生、社会人経験者、学習面や生活面に課題を抱える学生など、多様な学生に対しても、担任を中心に関係部署と連携しながら個別に対応している。さらに、学生が目指す業界で必

要とされる資格取得や進路実現につながるよう、学習支援、生活支援、キャリア支援、就職支援を継続的に行っている。

4. 教育実施組織・教員

自己評価項目		評価
1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	3
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2
	②教員間で連携、協力体制を構築していること。	3
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2
	①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	3
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	2

教育課程を適切に実施するため、各分野に必要な専門性や経験を有する教員を配置している。担任、授業担当、教務担当等の役割分担を明確にし、教員間で学生情報や授業状況を共有しながら連携して教育活動を行っている。また、講師会や教務会議、企業等との意見交換を通じて、授業内容や指導方法の改善に取り組んでいる。

5. 教育環境

自己評価項目		評価
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	3
	③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2

2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	3
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	3
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2

在校生の学習及び成長を支えるため、授業内容に応じた教室、設備、機械器具等を整備している。また、自習や休憩、食事ができるスペースを確保し、学生が安心して学業に取り組める環境づくりを行っている。図書や参考資料についても、必要に応じて学生が閲覧できるよう整備している。安全面については、学校安全計画に基づき、日常的な安全確認や防災に関する案内を行っている。施設・設備については、日常点検や必要に応じた補修、更新を行い、教育環境の維持・改善に努めている。

6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組

自己評価項目		評価
1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	3
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	3
	①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	3
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的にしていること。	3
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3

	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	3
--	--	---

教育目的・教育目標の実現に向け、3 か年計画及び年度ごとの事業計画を策定し、教育活動、学生支援、就職支援、施設設備の整備等に計画的に取り組んでいる。また、学校運営に必要な組織体制や責任体制を整備し、安定した財務基盤のもとで適切に運営を行っている。学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等を通じて外部の意見を取り入れ、教育内容や学校運営の改善に活用している。学校評価の結果や教育活動、学修成果等についても情報を公表し、関係機関や地域社会からの理解を得られるよう努めている。